

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「P F I 法」という。）第 8 条の規定により、愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業（第 1 期・消防学校）（以下「本事業」という。）の民間事業者を選定したため、同法第 11 条の規定により、客観的な評価の結果を公表します。

2025 年 9 月 19 日

愛知県知事 大村 秀章

愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業
(第 1 期・消防学校)

客観的な評価の結果

2025 年 9 月

愛 知 県

目 次

1 事業の概要について.....	1
(1) 事業名称	1
(2) 事業に供される公共施設の種類	1
(3) 公共施設の管理者	1
(4) 事業目的	1
(5) 事業方式	1
(6) 本事業の対象となる施設	2
(7) 事業範囲	2
(8) 事業期間	4
2 事業者の選定経過及び選定結果	5
3 P F I 手法の導入による公的財政負担の削減について	6
(1) V F M 算定の前提条件	6
(2) 選定した民間事業者の事業提案書に基づく V F M	6

(別添資料 1) 事業提案の概要

(別添資料 2) 愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業 (第 1 期・消防学校) 審査講評

1 事業の概要について

(1) 事業名称

愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業（第1期・消防学校）

(2) 事業に供される公共施設の種類

愛知県基幹的広域防災拠点施設（消防学校）

(3) 公共施設の管理者¹

愛知県知事 大村 秀章

(4) 事業目的

この地域で広域かつ甚大な被害が懸念されている南海トラフ地震等の大規模な災害が発生した際に、県民の生命と財産を守り、被害を最小限に食い止めていくためには、全国から救出救助部隊や緊急支援物資等を受け入れ、必要とされている被災地や指定避難所へ迅速かつ的確に送り出すことが不可欠であり、これら後方支援機能を担う基幹的広域防災拠点を整備することは急務となっています。

また、県・名古屋市は、全県一貫した消防教育を行う消防学校を共同設置し、防災教育体制の強化を図るとともに、県内全域の消防力の向上を目指しています。

これらのことから、愛知県基幹的広域防災拠点（以下「防災拠点」という。）は、拠点運用時に活動要員の集結・ベースキャンプ機能や支援物資の中継・分配機能を確保することはもちろん、平常運用時には消防学校と防災公園として広く県民の利用を図るものとします。

さらに、災害被害を軽減するためには、様々な主体（行政機関、企業、地域団体、ボランティア団体、教育・研究機関等）と連携してこの地域の防災力向上に取り組み、進化し持続的に発展する防災協働社会を形成していく必要があるため、防災拠点全体を防災の力を育むような施設とし、防災啓発・人材育成の拠点とするとともに、防災分野におけるビジネスを支援する場としても活用し、防災の先進地を目指します。

本事業では、防災拠点のうち、第1期として消防学校の整備・運営（学校教育の運営を除く。）を実施することを目的としており、本事業を通じて、県民・企業、運営に当たる事業者、行政のそれぞれにとってメリットの高い、「三方良し」を実現します。そのため、消防学校の整備・運営手法として、事業者のノウハウや技術力等を最大限に活用することを目的としてPFIを導入することとし、施設の設計・建設と運営・維持管理を一体として行うことにより、政策目標の実現、サービス水準の向上、及びライフサイクルコストの削減を実現するとともに、再生可能エネルギーの導入等により、カーボンニュートラルへの対応やSDGs（持続可能な開発目標）を達成するものとします。

(5) 事業方式

本事業は、PFI法に基づき、事業者²が自らの提案をもとに整備対象施設の設計及び建設を行った後、県に消防学校の所有権を移転し、特定事業契約書に示される内容の運営、維持管理及び任意事業を行う方式（BTO（Build Transfer Operate）方式）により実施します。

¹ 本事業をPFI事業として民間事業者に実施させようとする地方公共団体の長をいいます。

(6) 本事業の対象となる施設

本事業の対象となる施設は、以下の施設で構成される消防学校施設とします。

- ・管理・教育棟
- ・宿泊棟
- ・教育棟
- ・車庫
- ・救助訓練棟（大屋根を含む）
- ・複合訓練施設
- ・水難救助訓練場
- ・街区消火訓練場
- ・震災訓練場
- ・土砂災害訓練場
- ・自家給油施設
- ・自家発電機
- ・屋外訓練場
- ・太陽光発電システム
- ・放水用水槽ろ過施設
- ・飲料水兼用耐震性貯水槽
- ・駐車場
- ・管理用通路

(7) 事業範囲

事業者が実施する事業範囲は下記のとおりとします。

ア 特定事業

特定事業は次に定める業務とします。

なお、(エ) 運營業務は、平常運用時と拠点運用時で業務内容が異なります。対象施設は、平常運用時は消防職員等に対する教育訓練及び防災啓発、人材育成の場として、拠点運用時は防災拠点の中核施設として運用を行います。災害発生直後は、県が防災拠点として使用できるよう、遅滞なく拠点運用時モードへの切り替えを行えるよう支援することとします。

(ア) 統括マネジメント業務

- ・統括管理業務
- ・総務・経理業務
- ・コストマネジメント業務

(イ) 設計及び建設業務

a 設計業務

- ・事前調査業務
- ・設計業務及びその関連業務

² 本事業の実施に際して、県と事業契約を締結し事業を実施する特別目的会社（SPC (Special Purpose Company)）をいいます。特別目的会社とは、本事業の実施のみを目的として落札者により設立される会社をいいます。

b 建設業務

- ・建設業務及びその関連業務
- ・工事監理業務
- ・什器・備品調達・設置業務
- ・各種申請等
- ・完成後業務

(ウ) 開校準備業務

- ・運営・維持管理業務の準備業務
- ・災害時等対応マニュアル作成業務
- ・開校式典及び内覧会等の支援業務
- ・開校準備中の維持管理業務
- ・行政等への協力業務

(エ) 運営業務

- ・食堂運営業務
- ・防災啓発・人材育成関連運営支援業務（必須とせず任意提案とする。）
- ・防災ビジネス等運営支援業務（必須とせず任意提案とする。）
- ・拠点運用時及び緊急時の初動における避難誘導・安全管理対応業務
- ・拠点運用時の運営支援業務
- ・災害時等対応マニュアルに基づく体制整備業務
- ・事業期間終了時の引継業務

(オ) 維持管理業務

- ・建築物保守管理業務
- ・設備保守管理業務
- ・什器・備品保守管理業務
- ・衛生管理・清掃業務
- ・寝具クリーニング業務
- ・保安警備業務
- ・修繕・更新業務
- ・植栽維持管理業務
- ・外構施設保守管理業務
- ・拠点運用時及び緊急時の維持管理・応急復旧対応業務

(カ) 県が行う業務との調整・協力

- ・埋蔵文化財調査（この調査に伴う不発弾調査を含む。）
- ・造成工事（擁壁工事を含む。）
- ・雨水調整池・幹線水路の建設工事
- ・大山川洪水調節池の建設工事
- ・アクセス道路（県道）建設工事
- ・防災公園部分の建設工事
- ・防災公園でのイベント等
- ・既存の愛知県及び名古屋市消防学校の什器・備品の移転

- ・次世代高度情報通信ネットワーク整備
- ・愛知県行政情報通信ネットワーク整備
- (キ) 豊山町が行う業務との調整・協力
 - ・アクセス道路（町道）建設工事
 - ・賑わい施設・避難所（アリーナ）等の設計・建設工事等
 - ・イベント等

(8) 事業期間

本事業の事業期間は、対象施設の設計・建設期間が2026年1月から2029年3月までの3年3ヶ月、運営・維持管理期間が2029年4月から2049年3月までの20年とします。

2 事業者の選定経過及び選定結果

事業者の募集及び選定の方法は、総合評価一般競争入札により実施しました。

2025年2月28日に入札公告を行い、2025年4月16日までに1つの応募グループから参加表明があり、応募グループからの参加資格申請書類等をもとに、県は入札説明書に記載する参加要件等の具備を確認しました。2025年8月18日に当該応募グループから入札書が提出され、同日開札を行ったところ、入札価格が予定価格の範囲内であったため、事業提案書（事業提案の概要は別添資料1）を受理しました。

県は、本事業を実施するに当たり、公正性、透明性及び客観性を確保して事業者を選定するために愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業（第1期・消防学校）PFI事業者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置しました。委員会では、入札参加者から提出された提案書類について、事業者ヒアリングを行い、詳細に及ぶ質疑を行うなど、落札者決定基準等に基づき慎重な審査が行われました。その結果、2025年9月12日、あいち防災パートナーを最優秀提案者に選定しました。

県は、委員会における審査結果の報告に基づき、2025年9月19日にあいち防災パートナーを落札者（落札金額及び落札者の構成は下表のとおり）として決定しました。

なお、本事業の委員会における検討経緯・評価内容は、別添のとおり「愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業（第1期・消防学校）審査講評」（別添資料2）としてまとめられ、2025年9月12日に委員会より報告を受けています。

落札金額

	あいち防災パートナー
入札価格（税抜き）	14,866,414,540円

落札者の構成

落札者	構成員名	役割分担
あいち防災パートナー	前田建設工業株式会社中部支店	代表企業
	サンエイ株式会社	構成員
	シダックスコントラクトフードサービス株式会社	構成員
	鈴中工業株式会社	協力会社
	太啓建設株式会社	協力会社
	エリアワン株式会社	協力会社
	株式会社乃村工藝社	協力会社

3 PFI手法の導入による公的財政負担の削減について

(1) VFM算定の前提条件

選定した民間事業者の事業提案書に基づくVFM (Value For Money) の算定に当たり、設定した主な前提条件は、次の表のとおりです。

	県が直接実施する場合	PFI事業により実施する場合
財政負担額の主な内訳	①設計・建設に係る費用 ・設計費 ・建設費 ・工事監理費 ②運営・維持管理に係る費用 ・施設管理費 ・修繕費 ③起債の支払利息	①県からのサービス購入料 ・設計・建設業務に係る対価 ・運営・維持管理業務に係る対価 ②起債の支払利息 ③アドバイザー費 等
事業期間	設計・建設3年3か月、運営・維持管理20年	
設計・建設に関する費用	基本構想をもととした積算等に基づき設定。	設計・建設の一括発注及び民間事業者の創意工夫等により、県が直接実施する場合と比較して、一定割合の縮減が実現するものとして設定。
運営・維持管理に関する費用	県の実績等を勘案して設定。	設計・建設・運営・維持管理の一括発注及び民間事業者の創意工夫等により、県が直接実施する場合と比較して、一定割合の縮減が実現するものとして設定。
資金調達に関する事項	〈県の資金調達〉 ・起債	〈事業者の資金調達〉 ・県からのサービス購入料 ・自己資金（資本金）
共通条件	割引率 1.38%	

(2) 選定した民間事業者の事業提案書に基づくVFM

VFM算定の前提条件及び選定した民間事業者の事業提案書をもとに、次の二つの額をそれぞれ現在価値に換算した後の額で比較したところ、事業期間中の財政負担額について下表のとおり約5%が縮減されます。

ア 県が従来方式で直接実施する場合の公的財政負担額

イ PFI事業により実施する場合の公的財政負担額

<財政負担額の削減率>

項 目	公的財政負担額	
	実質負担額 (※)	現在価値換算後負担額
ア 県が従来方式で直接実施する場合	17,288百万円	15,468百万円
イ PFI事業により実施する場合	17,153百万円	14,698百万円
公的財政負担縮減額	135百万円	771百万円
削減率	0.8%	5.0%

※ 上記のうち、施設の建設、運営・維持管理に直接必要な額

項 目	実質負担額
ア 県が従来方式で直接実施する場合	16,479百万円
イ PFI事業により実施する場合	16,251百万円
公的財政負担縮減額	228百万円
削減率	1.4%